

くらよし

July
2008

7

平成 20 年 7 月号

No.1361

まちづくりキャッチフレーズ **人と自然と文化がつくる「キラリと光る新中核都市」**

① **インヒヨドリ**



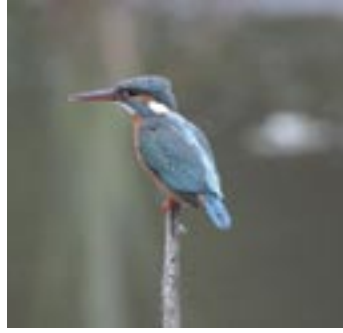
近年、本来の生息地の磯海岸から市街地に分布を広げてきた鳥。ツグミの仲間であまり美しく、さえずりもよい。

② **カッコウ**



鳴き声に特徴があり、そのまま種名になった。オオヨシキリなどに子育てを託す変わった習性をもつ夏鳥。

③ **カワセミ**



飛ぶ宝石と呼ばれる美しい鳥。水中に飛び込んで魚を捕えるため、きれいな水環境が必要。巣は崖などの土穴中。

④ **キジバト**



「デッデッポーポー」とけだるい鳴き声はのどかな田園風景。人家の植え込みにもよく巣を掛け、人のそばにも来る。

⑤ **シラサギ**



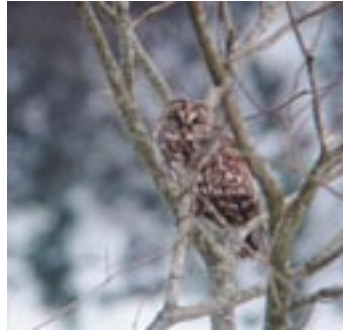
ダイサギ、チュウサギ、コサギ、アマサギと水田に見られる白いサギの総称。集団で営巣するコロニーを作る。

⑥ **セグロセキレイ**



尾を上下する独特の動きはセキレイ類の特徴。人家近くで子育てし、水辺で採餌。近似種ハクセキレイと競合中。

⑦ **フクロウ**



パラボラアンテナの役目をする顔面で音を集め、暗闇でネズミを捕獲、森林を守る。愛きょうを感じ、昔から人気。

⑧ **ホオジロ**



林縁のこずえでさえずる姿はよく目立つ。聞き方に地方色があり、倉吉では「弁慶皿持って来い」と鳴くという。

⑨ **メジロ**



倉吉市の木ツバキの花粉媒介をする鳥。代償に甘い蜜の提供を受けている。メジロと蜜の取り合いをした人もあろう。

⑩ **モズ**



宮本武蔵も描いた絵になる鳥。「キィーキィー」と高鳴きで自己の存在と秋を告げる。人家近くの垣根や藪で生活。

倉吉市の「顔」はどの鳥？ ～「市の鳥」を皆で選びましょう～

※詳しくは、2ページをご覧ください。

CONTENTS

- 倉吉市の「市の鳥」を選んでください……… 2
- 第32回倉吉打吹まつり …………… 3
- 国民健康保険・長寿医療制度のお知らせ …… 4～5
- 出かけてみよう …………… 6～7
- インフォメーション・プラス …………… 8～9
- インフォメーション …………… 10～13
- あんしんファイル …………… 14～15
- レッツ！介護予防 / 指定管理者からのお知らせ …………… 16
- まちかどピンナップ …………… 17
- ハートバリアフリー …………… 18
- 遙かな町へ / ソナ・チャン・イヤギ …… 19
- 若者の定住化に向けて / 人口 …………… 20

<写真提供>

長谷川 寿一さん
細谷 賢明さん
田中 一郎さん

<コメント>

倉吉市「市の鳥」
選定委員
國本 洸紀さん

～今年、倉吉市は市制55周年を迎えます～

◀市制55周年記念ロゴマーク

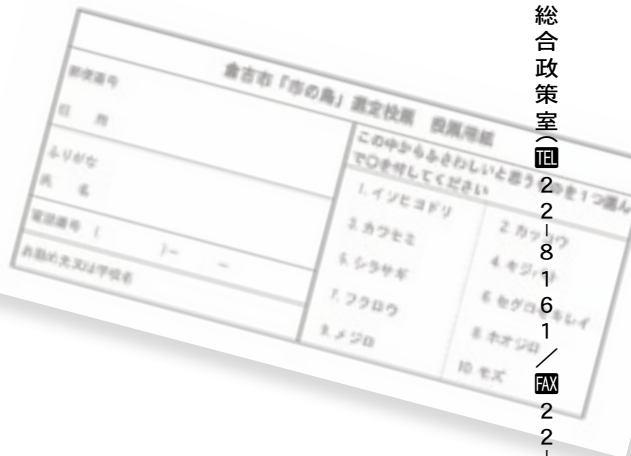
ひらがなの「くらよし」と「55」を表す5つの頂点を持つ星で、きらめく55年間と、ともに手を携えて、輝かしい未来へ伸びゆく倉吉市民を表現しています。



倉吉市制55周年



倉吉市制55周年



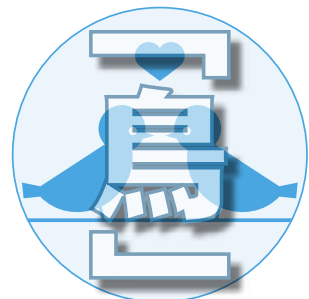
※問合せ先…総合政策室(☎22-8161/FAX22-8144)

この候補の中から「市の鳥」に一番ふさわしいと思う鳥に投票してください。
投票数の多い鳥数種の中から選定委員会が最終決定します。

- 〈候補を選んだ基準〉
- ① 国(キジ)、県(オシドリ)、近隣自治体が制定していないもの
 - ② 見た目、鳴き声がきれいなもの
 - ③ 種の認識が容易にできるもの
 - ④ 毎年、市内の広い範囲で観られるもの

倉吉市は、市制55周年にあたり、緑豊かな風土と自然環境を大切にすることを象徴として「市の鳥」を制定する予定です。
制定にあたり、まず、選定委員会で10種の鳥を候補に選びました。

倉吉市にふさわしい



に投票してください

【投票期間】平成20年7月5日(土)～7月31日(木)【必着】

- 【投票資格】
- ① 倉吉市内に住所を有する人
 - ② 倉吉市内にお勤め、通学する人
 - ③ 倉吉市出身の人
- ※投票は1人1回限りです。

- 【投票方法】
- ① 市内に設置している投票箱に専用の投票用紙で投票
 - ② 必要事項を記入のうえ、以下のいずれかで投票
(投票用紙を倉吉市ホームページからダウンロードすることもできます)
(1) 郵送(〒682-8611 倉吉市役所総合政策室「市の鳥」あて)
(2) 電子メール(E-mail:kikaku@city.kurayoshi.tottori.jp)
(3) FAX(☎22-8144)
 - ③ ホームページからの電子投票
<http://www.city.kurayoshi.tottori.jp/p/gyousei/div/sogoseisaku/>

- 【投票の必要事項】
- ・ 倉吉市「市の鳥」にふさわしいと思われる鳥1羽を選んでください。
※表紙を参考にしてください。
 - ・ 住所
 - ・ 名前(ふりがな)
 - ・ 勤務先または学校名
 - ・ 電話番号

【投票場所】市役所本庁舎、関金支所、各地区公民館、交流プラザ、湯命館、JR倉吉駅、パープルタウンインフォメーション、倉吉市内のスーパーマーケットなど

※詳しくは、投票所に設置の候補一覧、倉吉市ホームページ新着情報をご覧ください。

【賞品】投票により決定した「市の鳥」に投票した人の中から抽選で、倉吉市の特産品などをプレゼントします。なお、当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

【その他】投票により得た個人情報は、当選者への通知、賞品の発送以外のいかなることに使用しません。また、賞品を発送した後の投票用紙はすべて裁断処理をします。

第32回 倉吉打吹まつり 8月9日・10日

お祭り★

スケジュール

9日(木) ※会場：銀座通り、打吹公園
通り、白壁土蔵群周辺ほか

小学生金管パレード

甘みこし

牛鬼パレード

屋台(山車)

飛天WASSO

みつぼし踊り大会

くらのいち

たから屋夜市

10日(日) ※会場：飛天夢広場(倉吉大橋付近河川敷)

ナウい市民ショー

☆音楽ステージ

☆打吹天鼓コンテスト

☆太鼓ステージ

祭市祭座

飛天花火大会



参加者・出店者を募集!

イベント

みつぼし踊り

とき 8月9日(土)
午後7時30分～

参加資格 1チーム10人以上
応募締切 7月10日(木)

※申込・問合せ先：打吹まつり実行委員会運営本部事務局 ☎080-6331-7827 / FAX221-8136

※審査・賞金はありません
*踊りの指導を希望する場合は講師を派遣します(1団体2回までは無料)。

屋台(山車)・牛鬼・女みこし

概要 屋台と牛鬼を綱で引いて銀座通りを大パレードしてくれる子どもたちを募集

・子ども牛鬼隊も募集
・「女みこし」担ぎ手募集

とき 8月9日(土)午後3時～

とく 各出発地点～銀座通り

特典 参加者(子ども)には、ゲートプレイ券をプレゼント

※申込・問合せ先：打吹まつり実行委員会運営本部事務局 ☎080-6331-7827 / FAX221-8136

飛天WASSO(ワッソ)

概要 各チームが創作みこしまたは、自由なパフォー

マンスで盛り上がる。

とき 8月9日(土)午後6時～

とく 打吹公園通り

種別 ①女性みこし・踊り隊
「飛天WASSO」
②こどもみこし踊り隊
「鼓童WASSO」
③飛天にぎわい隊
「キャラWASSO」

※各種賞金・賞品あり
応募締切 7月25日(金)

※申込・問合せ先：WASSO運営協議会 谷口オシヤレハウス姫内 ☎231-5771 / FAX231-5771

打吹天女コンテスト

とき 8月10日(日)午後6時～

とく 飛天夢広場ステージ(倉吉大橋付近河川敷)

対象 倉吉市内在住または在勤、在学の18歳以上の人

応募締切 7月18日(金)必着

※申込・問合せ先：新日本海新聞社中

部本社 ☎261-8340 / FAX261-8310

ちびっ子のど自慢参加者募集

とき 8月10日(日)

とく 飛天夢広場ステージ(倉吉大橋付近河川敷)

*詳細については新聞紙上などで発表します。

※問合せ先：倉吉商工会議所青年部 ☎221-2191 / FAX471-1023

出店

くらのいち

概要 自慢の家庭料理、お店の名

物料理を一堂に介して、今年もくらのいちを盛大に行

います。食をテーマに打吹まつりを一緒に盛り上げま

しょう

とき 8月9日(土)午後2時～

とく 打吹公園通り

応募締切 7月28日(月)

※申込・問合せ先：くらのいち出店者協議会 浅田(倉吉シティホテル内) ☎261-6111 / FAX261-6121

祭市祭座

概要 花火会場での出店

とき 8月10日(日)午後4時30分～

とく 飛天夢広場(倉吉大橋付近河川敷)

対象 中部地区の団体および個人(先着順で倉吉市の人を優先)

募集数 20テント

出店料 2万円

募集期間 7月7日(月)午前8時30分～11日(金)正午

申込方法 所定の申込書により直接提出(郵送FAX不可)

※申込・問合せ先：打吹まつり実行委員会運営本部事務局 ☎080-6331-7827 / FAX221-8136

倉吉の夏の恒例イベント「倉吉打吹まつり」の季節を迎えます。各種部門の参加者・出店者を募集しますので応募ください。
*時間は変更になる場合があります。

スタッフ

ボランティアスタッフ 募集

まつり当日の運営を支えるボランティアスタッフを募集します。あなたの力で今年のまつりを盛り上げよう!

応募締切 7月23日(水)

※申込・問合せ先：打吹まつり実行委員会運営本部事務局 ☎080-6331-7827 / FAX221-8136

Tシャツ

打吹まつりオリジナルTシャツ好評発売中!

オリジナルTシャツの売上は、まつり運営のための大きな収入源となっています。ぜひこれを着てまつりに参加してください。

※申込・問合せ先：打吹まつり実行委員会Tシャツ販売担当 NPO法人未来 ☎221-9791 / FAX221-8999

しと口の夏



国民健康保険は 私たちの健康を守る助け合いの制度です

国民健康保険は、病いやけがのとき、安心して診療が受けられるよう、加入者の皆さんが相互に助け合う医療保険制度です。

国民健康保険の費用は、加入者の皆さんからの保険料と国や県の負担金などで支えられています。保険料は、この制度を維持する大切な財源です。

■〈国保〉平成20年度の保険料「後期高齢者支援金」について

これまで、75歳以上の人は、国民健康保険や会社の健康保険などの医療保険に加入しながら「老人保健」で医療を受けていました。このため、各医療保険者は、「医療分保険料」の一部を「老人保健拠出金」として、老人保健制度に拠出することで老人保健受給者の医療費を負担していました。

平成20年4月からの長寿（後期高齢者）医療制度の創設に伴い、この拠出金に充てていた医療分保険料を「後期高齢者支援金」として明確にし、「国民健康保険料」と区分することに

19年度		20年度	
医療分		医療分	
国民健康保険分		国民健康保険分	後期高齢者支援分
所得割	6.3%	所得割	5.0%
資産割	24.0%	資産割	19.0%
均等割	22,000円	均等割	17,000円
平等割	20,000円	平等割	16,000円
賦課限度額	560,000円	賦課限度額	470,000円
介護分		介護分	
介護保険分		介護保険分	
所得割	0.6%	所得割	0.6%
資産割	5.5%	資産割	5.5%
均等割	5,500円	均等割	5,500円
平等割	3,500円	平等割	3,500円
賦課限度額	90,000円	賦課限度額	90,000円

※所得割…被保険者の前年の所得により算出します。
 ※資産割…被保険者の固定資産税(都市計画税を除く)により算出します。
 ※均等割…世帯の被保険者の人数割です。
 ※平等割…1世帯あたりの金額です。

なりました。保険料の料率などは、上の表のとおりです。

なお、後期高齢者支援金分が新たに加わりますが、平成19年度の医療保険分の料率と平成20年度からの医療保険分と後期高齢者支援金分を合算した料率は変わりません。

■〈国保〉特別徴収(年金引き)が始まります

これまでの普通徴収(納付書、口座振替)に加え、次の要件すべてを満たす場合、10月から特別徴収(年金引き)が始まります。

- ▼世帯主が国保に加入している、世帯内の被保険者全員が65歳以上75歳未満
- ▼年額18万円以上の年金を受給している
- ▼介護保険料と国民健康保険料の合計額が年金額の2分の1以下

※特別徴収対象者が一定の要件を満たす場合、申し出により口座振替での納付が可能となる場合があります。詳しくは、7月中旬にお届けする通知書に同封する文書をご覧ください。

▼長寿医療制度への移行により、世帯の国保被保険者が減少しても、5年間、以前と同様の軽減が受けられるよう長寿医療制度へ移行した人の数や所得も含めて軽減判定を行います。また、移行により、世帯の国保の被保険者が1人になった場合、平等割が半額になります。

▼会社の健康保険などの被用者保険から長寿医療制度へ移行したことにより、被扶養者(旧被扶養者)が新たに国民健康保険に加入する場合(国保加入時65歳以上に限り)、所得割、資産割が免除され、7割、5割軽減に該当する場合は除いて均等割が半額になります。さらに、国保被保険者すべてが、旧被扶養者だけの場合、平等割も半額になります。

■〈国保〉高齢受給者証の自己負担割合の定期判定を行います

受給者証の有効期限は7月末になっています。負担割合を前年の所得で判定し直して、有効期限を更新した高齢受給者証を7月下旬に郵送します。

※負担割合が「3割」(現役並み所得者)と判定された人

でも、前年分の収入額により、申請によって「1割」（一般）となる場合があります。詳しくは、受給者証に同封する文書をご覧ください。

■〔国保〕「限度額適用（標準負担額減額）認定証の更新について

入院時に使用する「限度額適用（標準負担額減額）認定証」は、有効期限が7月末までになっています。

8月以降の新しい認定証の交付には、更新の手続きが必要で、認定証は、手続きをした月の初日から有効になります。7月以前から引き続き利用する場合は、早めに申請をしてください。

なお、限度額認定を受けることができる人は、保険料の滞納がない世帯の人です。

と き…8月1日（金）
 ところ…医療保険課・支所管理課（関金支所）
 必要なもの…保険証・印鑑

■〔国保〕8月から70歳以上の高額療養費自己負担限度額が変更されます

判定基準が一部変わります。また、長寿医療制度の創設に伴い、自己負担割合が「3

割」になった人には、限度額のみ「一般」となる激変緩和措置が設けられます。

対象…同一世帯の70歳以上の国保被保険者が1人で、次のいずれにも当てはまる人。

▼住民税課税所得145万円以上かつ年間収入383万円以上の人

▼国保から移行した長寿医療制度で医療を受ける人の収入を含めると、年間収入合計が520万円未満の人
 ※詳しくは、高齢受給者証に同封する文書をご覧ください。

■〔国保〕人間ドック・脳ドックの受付は終了しました

今年度の国保人間ドックおよび脳ドックの申し込みは、定員に達しましたので受付を終了しました。

なお、各地区公民館、協力医療機関で特定健診（長寿健診）と各種がん検診が受けられますので、健康管理のためにも受診しましょう。

受診の際は、受診券と保険証が必要です。詳しくは「くらし健康ガイド」をご覧ください。

■特定健診・長寿健診受診について

対象となる人には、すでに健診受診券を送付しています。

これは生活習慣病の危険性を早期に発見して、生活習慣の改善をすることによって、生活習慣病を予防することを目的としたものです。

医療機関での健診または、地区公民館などでの集団健診の受診をお勧めします。

●〔長寿医療制度〕保険料に関する通知書が届きます

長寿医療制度では、被保険者一人ひとりが保険料を納めます。

すでに、4月に仮徴収の対象となった人には、仮徴収額の決定・特別徴収（年金引き）の開始について通知し、徴収しています。

7月には、保険料額を本決定し、被保険者全員に、保険料額の決定と納入の通知を行います。

4月から特別徴収が始まっている人など、普通徴収で納める場合は、被用者保険の被扶養者から長寿医療制度へ移行した人を除き、7月から納付書などで納付することになります。

※国民健康保険と同様に、特

別徴収の対象者が一定の要件を満たす場合、口座振替での納付が可能となる場合があります。詳しくは、通知書に同封する文書をご覧ください。

●〔長寿医療制度〕被保険者証の自己負担割合の定期判定を行います

7月末に、被保険者証の負担割合を前年の所得で判定します。

被保険者証の有効期限は平成21年7月末になっていますが、判定の結果、自己負担割合が変わる人には、新しい被保険者証を7月下旬に郵送します。なお、変更がない場合は、現在お持ちの被保険者証を引き続き使用できます。

※国保と同様に、申請により「1割」負担となる場合があります。申請のご案内を個別にお届けします。

●〔長寿医療制度〕「限度額適用（標準負担額減額）認定証の更新について

住民税非課税世帯が入院時に使用する「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月末までになっています。

8月以降の新しい認定証の交付には、更新の手続きが必要

です。認定証は、手続きをした月の初日から有効になります。7月以前から引き続き利用する場合は、早めに申請をしてください。

と き…8月1日（金）
 ところ…医療保険課・支所管理課（関金支所）
 必要なもの…保険証・印鑑

●〔長寿医療制度〕8月から高額療養費自己負担限度額が変更されます

長寿医療制度創設に伴い、自己負担割合の判定が「3割」となった人について、自己負担限度額についてのみ「一般」（自己負担割合は「3割」を適用）の区分となる経過措置が設けられます。

対象…住民税課税所得145万円以上かつ年間収入383万円以上の人で、同一世帯の70歳以上75歳未満の人の収入を含めると、年間収入合計が520万円未満の人

※この広報は、国が示す資料などに基づき説明していますので、今後、変更される場合があります。

※問合せ先…医療保険課 ☎22-18124 / FAX 22-2954